

平成 29 年度事業計画書

公益財団法人への移行 5 年目を迎える平成 29 年度においては、モエレ沼公園を会場のひとつとする「札幌国際芸術祭 2017」が開催されるほか、厚別アスリートアカデミーのサッカークラブ事業、再整備が進む月寒公園のボート池営業などの新たなサービスを提供します。これら新規事業のほか、公園施設においては引き続き、当協会の運営方針「5つのK」（公平・公開・効率・協働・環境）を基本とした質の高いサービスの提供によってみどりの価値を一層高め、また、収益事業の契約見直しなどの取組を進めることにより、安定した運営の維持に努めます。

大通公園など、指定管理の最終年度を迎える多くの公園では、4 年間の計画の確実な実行と総括により、次期の適切な管理計画の策定につなげ、確実な選定を目指します。また、2 期目の指定管理期間が始まる旭山記念公園においては、これまで以上に充実した管理運営に努めます。

平成 28~31 年の運営維持管理業務 2 年目に入る国営滝野すずらん丘陵公園においては、提案した計画を着実に実行し、年間利用者数の目標達成につなげます。

これら公園施設において、一層の利用促進とサービス水準・利用満足度等の向上を図るため、安全・安心、おもてなし、市民参加・協働・連携、迅速かつ的確な情報発信、公園を活用した健康づくりや交流などの推進に取り組みます。

法人全体の経営面では、改正労働契約法への適切な対応を進めつつ、職員の計画的な採用と適切な配置、資質向上の取組により、円滑な事業継続を確実に担保し、安定した経営につなげます。業務の更なる効率化に向けては、28 年度に導入した就業管理システムを活用するとともに、引き続きスケールメリットを生かした組織横断的な取組推進のほか、あらためて柔軟な運営体制の構築に向けた検討を進めます。また、法令遵守を徹底し、マイナンバーをはじめとする個人情報等の厳格な管理、公益法人会計基準に則った適正な会計処理を進め、資金運用・資産の保全など、健全で透明性の高い運営を継続します。このほか、計画的・体系的な研修の実施により、業務に有効な知識、技術力、ホスピタリティの向上など、スタッフのキャリア形成に努めます。

(公 1) 都市緑化基金等事業

札幌市都市緑化基金等を活用した民有地緑化、緑化推進に関する普及啓発、ガーデニングボランティア等の人材養成及びコミュニティの活性化等を図る事業を実施します。

1 植樹等による民有地緑化事業

(1) 苗木等の配布

(2) 壁面緑化の推進

2 緑化推進に関する普及啓発事業

(1) 緑化に関するフォトコンテスト

(2) 緑の絵コンクール

(3) 緑化に関する技術レポートの発行

3 都市緑化サポーター養成事業

まちづくりガーデニング講座等、花と緑による人材育成を目的とした講習会等の開催

4 緑を通じて地域コミュニティの活性化を促す事業

フラワーポットの貸出等

5 緑のまちづくり活動への助成及び支援事業

- (1) さっぽろガーデンシティ活動事業助成
- (2) さっぽろ花と緑のネットワーク事務局の運営

(公2) 指定管理等公園施設事業

都市公園等の管理運営を通して公園緑地の保全と多様な利用、都市緑化の推進及びその普及啓発等を図り、ソフト・ハード両面から利用者の総合的な満足度を向上させます。

- 1 公園緑地、自然環境及び都市緑化等に関する調査・研究
 - (1) 大学、研究機関との連携による生物及び環境等の調査・研究
 - (2) 環境教育を通じた生物の調査及び報告展・報告会の開催
 - (3) ボランティアとの協働による園内生物の調査及び報告
 - (4) 緑及び魚類等水生生物の調査・研究
- 2 公園緑地及び自然環境等に関する施設の管理運営
 - (1) 安全の確保及びホスピタリティの充実
 - (2) 開かれた公園管理の推進
 - (3) 都市環境の保全及び改善
 - (4) 体験学習プログラム等の実施
 - (5) 公園・施設の特性を生かした展示会及びイベント等の開催
 - (6) 植物及び自然等に関する知識・技術の普及
 - (7) 北国の気候風土に適した植物管理
- 3 公園緑地等におけるスポーツ・余暇活動及び健康の維持増進に関する事業
 - (1) 健康づくり及び体力の増進
 - (2) プレーパーク等、外遊びの推進
 - (3) スポーツを通じた交流及び競技力の向上

<指定管理施設>

大通公園・創成川公園、中島公園・豊平川緑地(上流地区)、円山公園、百合が原公園、モエレ沼公園、川下公園・北郷公園・豊平川緑地(下流地区)、豊平公園、平岡公園・清田南公園、平岡樹芸センター、農試公園・発寒西陵公園、手稲稻穂公園・北発寒公園・前田公園、前田森林公园・星置公園・明日風公園・山口緑地、厚別公園、西岡公園・西岡中央公園、月寒公園・吉田川公園、札幌市豊平川さけ科学館、旭山記念公園

(他1) 国営公園等受託事業

滝野すずらん丘陵公園運営維持管理業務の代表団体として、一般財団法人公園財団と連携しながら、全体のマネジメント及び各事業の企画立案・実施、植物や園内施設等の適正な管理を実施します。

(収1) 公園施設等附帯収益事業

公園緑地・施設利用者の利便性とサービスの向上を図るため、公園施設内等における便益事業を行い、公益事業を支えるために必要な収益事業の拡充・強化に努めます。

- (1) 常設売店の運営
- (2) 臨時売店の設置運営
- (3) 自動販売機の設置運営
- (4) その他（管理許可による貸しボートの管理運営等）